

株式会社沖縄UKAMI 養蚕 受託研究取扱規程

(趣旨)

第1条 この規定は、株式会社沖縄UKAMI 養蚕（以下、「UKAMI」という。）における受託研究の取扱について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規定において「受託研究」とは、UKAMIが受託を受けて行う研究及び調査で、これらに要する経費を受託者が負担するものをいう。

(受託基準)

第3条 株式会社沖縄UKAMI 養蚕定款に沿った事業を受託する。

(受託研究に要する経費)

第4条 受託者が負担する受託研究に要する経費は、次に掲げる経費の合計額とする。

- 1 直接経費
- 2 間接経費

(直接経費)

第5条 直接経費は、受託研究の実施のために必要な直接的な経費とする。直接経費の算定基準は、別紙に定める。

(間接経費)

第6条 間接経費は、UKAMIの研究能力の涵養、事務処理・業務管理等の受託研究の実施のために必要な間接的な経費とする。間接経費の額は、直接経費（再委託費を除く）の30%とする。

(適用除外)

第7条 UKAMIは、次の各号のいずれかに該当するときは、この規定の一部を該当条件に対して適応しないことができる。

- 1 委託者が国の機関等であって、間接経費の率について指定がある場合
- 2 その他、特別な事情があるとUKAMIが認めた場合

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

直接経費算定基準

直接経費の額は、次の各項目毎に積算して得た額の合計額とする。

1. 人件費

研究員等の基準日額は、次のとおりとする。

区分	基準日額
コーディネートフェロー コンサルティングフェロー 研究フェロー	72,000 円
特任コーディネーター 特任コンサルタント 特任研究員	61,000 円
上席コーディネーター 上席コンサルタント 上席研究員	46,000 円
主幹コーディーネーター 主幹コンサルタント 主幹研究員	31,000 円
主任コーディーネーター 主任コンサルタント 主任研究員	21,000 円
コーディーネーター コンサルタント 研究員	18,000 円
アシスタントコーディーネーター アシスタントコンサルタント アシスタント研究員	16,000 円

※上記基準日額は、必要に応じて改定することができるものとする。

2. 消耗品費

受託研究に使用される消耗品について、品目別に取得予定価格を算定して積算する。

3. 受託研究を実施するにあたって、直接必要となる旅費を株式会社沖縄U K A M I 養蚕の旅費規定に基づき算定する。

4. その他経費

上記以外の経費で、当該受託研究を実施するにあたって直接必要となる経費については、その具体的な内容について項目毎に積算する。